

教育予算の拡充等を求める意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、きわめて重要です。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とし、我が国の義務教育の円滑な推進を支えてきた根幹的な制度です。

厳しい財政状況の中、自主財源により独自の人的配置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる教育条件整備は不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は小学校に留まることなく、中学校での早期実現も必要です。

加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げによる少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするため、下記の配置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、今後も引き続き、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ること。
- 2 中学校での35人以下学級に向けた取り組みを強化すること。
- 3 学校におけるゆたかな学びを実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和6年6月21日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
文部科学大臣 殿

福岡県大野城市議会議長 関 井 利 夫